

相手国政府・相手国国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
コンゴ民主共和国	食糧援助別に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の贈与交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	670,000千円 ----- 3,250,000千円 H34.1.31まで	H27.10.23 キンシャサで (同日)	本側 牛尾滋在 民主共和国大使 コンゴ民主共和国側 フラ ンク・アウエ・デイ・カ ・地城統合副大臣 日本側 牛尾滋在 民主共和国大使 コンゴ民主共和国側 レイ モン・チバンダ・ソトウ ンカム大臣	H27.11.9 399号
コンゴ民主共和国	カタコンゴ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備計画の贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の交換公文	カタコンゴ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,250,000千円 H34.1.31まで	H27.11.21 キンシャサで (同日)	日本側 牛尾滋在 民主共和国大使 コンゴ民主共和国側 レイ モン・チバンダ・ソトウ ンカム大臣	H27.12.3 422号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。